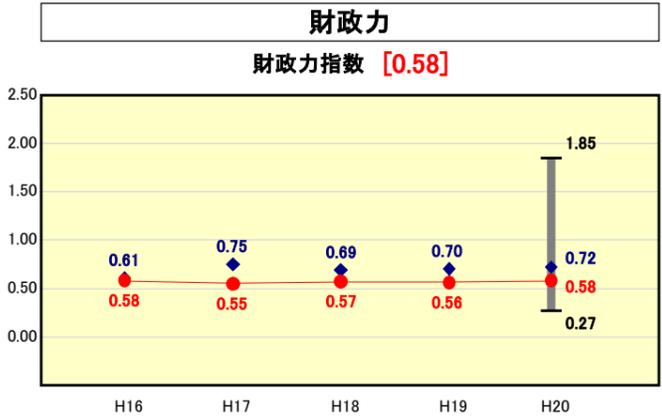


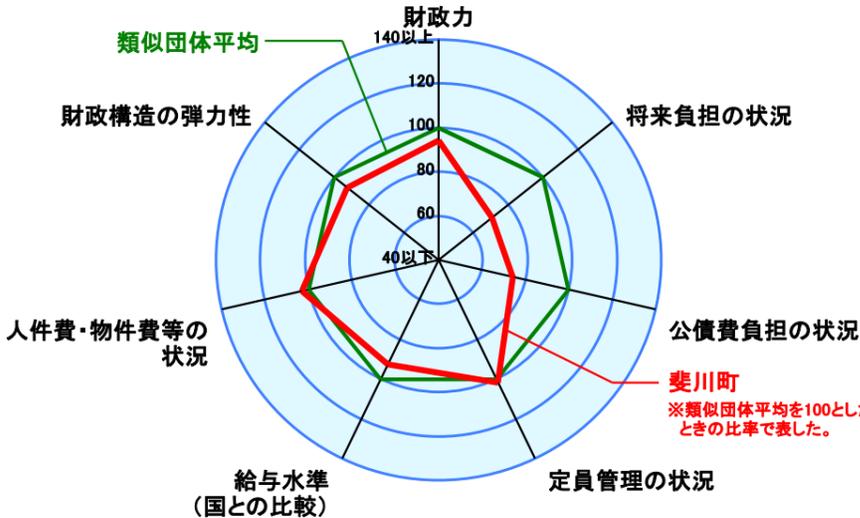
市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)



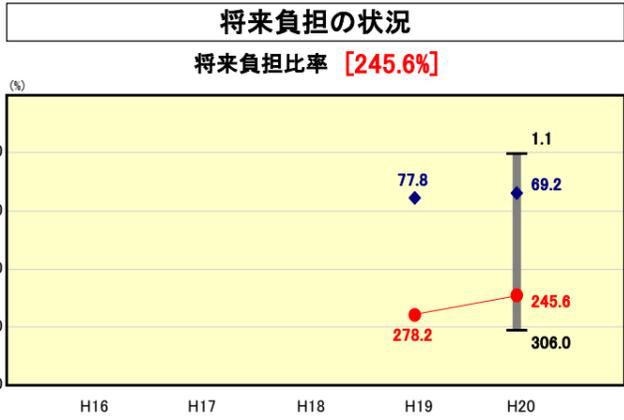
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の
最大値及び最小値

類似団体内順位
102/153
全国市町村平均
0.56
島根県市町村平均
0.29

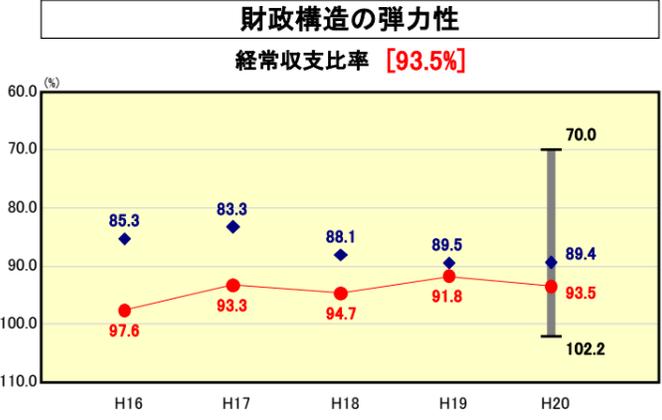
人口	28,004	人(H21.3.31現在)
面積	80.64	km ²
標準財政規模	7,486,773	千円
歳入総額	10,657,296	千円
歳出総額	10,536,377	千円
実質収支	99,869	千円



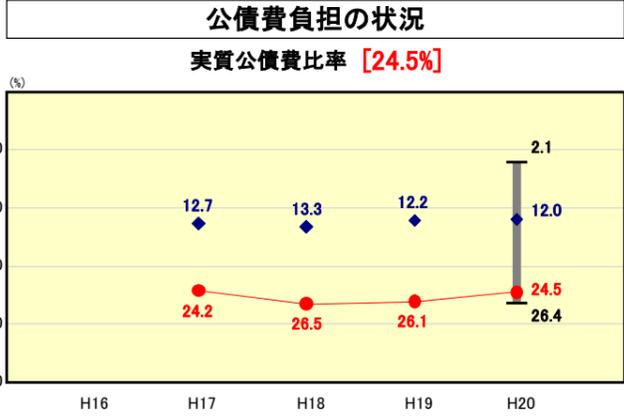
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



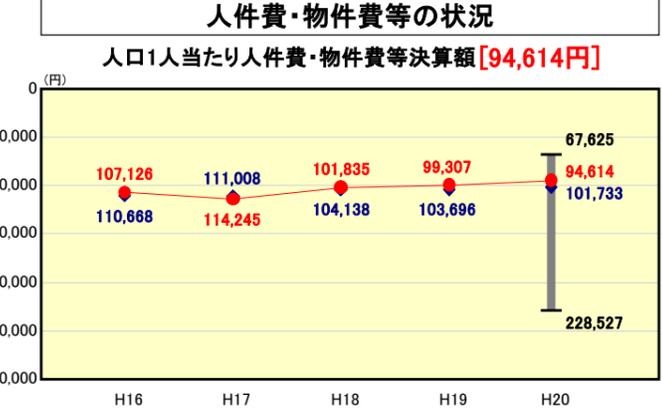
類似団体内順位
126/153
全国市町村平均
100.9
島根県市町村平均
208.3



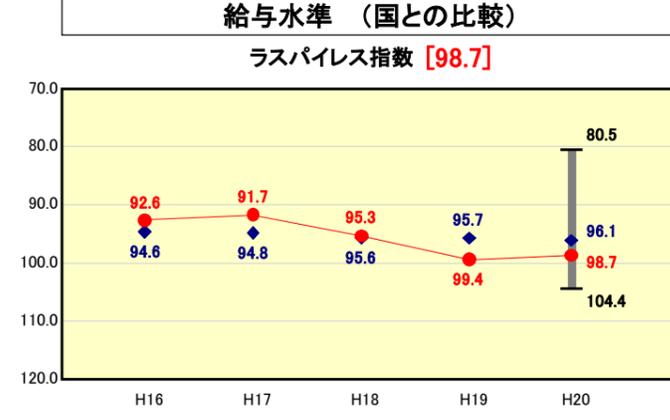
類似団体内順位
112/153
全国市町村平均
91.8
島根県市町村平均
91.6



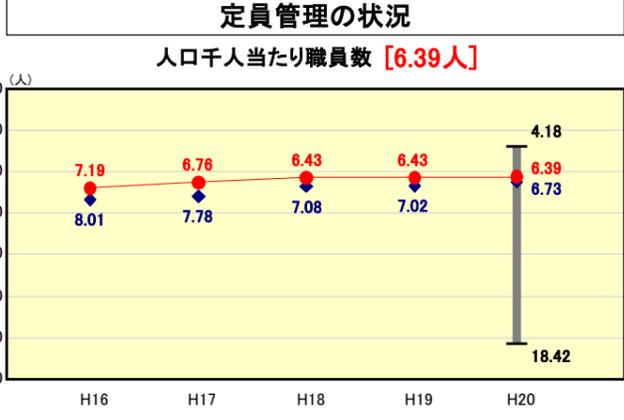
類似団体内順位
150/153
全国市町村平均
11.8
島根県市町村平均
21.3



類似団体内順位
61/153
全国市町村平均
114,142
島根県市町村平均
143,227



類似団体内順位
116/153
全国市平均
98.4
全国町村平均
94.6



類似団体内順位
67/153
全国市町村平均
7.46
島根県市町村平均
9.75

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

★別紙①
『市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)に基づき島根県斐川町の財政分析』を参照してください。

◆ 『市町村財政比較分析表（平成 20 年度普通会計決算）』に基づく島根県斐川町の財政分析

財政力（財政力指数）

財政力指数：平成 19 年度 0.56 ⇒ 平成 20 年度 0.58

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
基準財政需要額(a)	5,974,273	6,000,603	6,074,574	6,233,013	6,268,797
基準財政収入額(b)	3,577,994	3,223,851	3,515,844	3,461,702	3,791,600
標準財政規模	6,964,628	6,880,982	7,004,204	7,367,962	7,486,773
財政力指数(単年度) (b)/(a)	0.599	0.537	0.579	0.555	0.605
財政力指数(3カ年平均)	0.58	0.55	0.57	0.56	0.58

平成 20 年度の財政力指数は 0.58（単年度では 0.605）となっており、前年度より 0.02（単年度 0.05）ポイント上昇している。平成 20 年度の世界的な不況による税収の落ち込みは、平成 21 年度以降の指数に影響してくる。法人町民税収の大幅な下落をはじめとした地方税収全体の減収を受け、厳しい財政運営を強いられることが予想されるなかで、町としては引き続き収納強化対策による収納率向上に努める。

将来負担の状況（将来負担比率）

将来負担比率：平成 19 年度 278.2 ⇒ 平成 20 年度 245.6

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
将来負担比率				278.2	245.6

将来負担比率は徐々に下がりつつあるが、平成 20 年度決算では県内ワースト 3 位となるなど依然として将来にわたっての負担は高い水準のままである。今後も繰上償還の実施と新規発行債の抑制を行いながら地方債現在高の引き下げを行うとともに下水道会計や土地開発公社などの健全運営に努める。

❖ 将来負担比率：平成 20 年度決算から適用される自治体財政健全化法に基づいた健全化判断比率のひとつで、将来にわたる借金などの負担を数値化したもの。普通会計の債務のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターや土地開発公社などに係る負担見込額も算入される。

財政構造の弾力性（経常収支比率）

経常収支比率：平成 19 年度 91.8 ⇒ 平成 20 年度 93.5

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
経常収支比率(%) (b)/(a)	97.6	93.3	94.7	91.8	93.5
経常一般財源 (a)	7,250,486	7,615,359	7,318,862	7,902,628	7,494,942
経常経費充当一般財 (b)	7,077,218	7,102,301	6,927,700	7,253,822	7,008,189

平成 19 年度においては類似団体平均との差が 2.3 ポイントであったが、平成 20 年度では 4.1 ポイントと平均をさらに下回る結果となった。これは福祉事務所を開設したことなどによる扶助費の上昇が主な要因と考えられる。一方で集中改革プランによる人件費及び物件費等の抑制、補助費等の大幅な削減を継続するなど経常的な支出を抑えている。今後も扶助費の増加は避けられず、また経済情勢の悪化に伴って地方税の大幅な減収が予想されることから経常収支比率の高止まりは避けられない見通しである。また、企業債の償還財源に充てられる公営企業への繰出金が増加する見込みであり、計画的な繰上償還の実施や新規発行債の抑制を行うとともに集中改革プランの確実な実行による経常経費の削減に努めていく。

公債費負担の状況（実質公債費比率）

実質公債費比率：平成 19 年度 26.1 ⇒ 平成 20 年度 24.5

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実質公債費比率 (b)/(a)		24.2	26.5	26.1	24.5

自治体財政健全化法による健全化基準が平成 20 年度決算より適用されることから、実質公債費比率 25%未満を目標として平成 19 年度 3.8 億円、平成 20 年度 1.5 億円の繰上償還を行ってきた。この結果、平成 20 年度決算における実質公債費比率は 24.5 となり、基準を下回ることとなった。しかし、健全な自治体の基準である 18%には程遠く、今後も高い水準で推移することが予想される。引き続き新規発行債の抑制と企業債を含めた繰上償還の計画的な実行に努めるなど、早期健全化団体とならないよう適切な起債管理と財政運営を行っていく必要がある。

❖実質公債費比率：平成 17 年度決算から用いられるようになった健全化判断比率のひとつで、地方自治体の借金の度を過去 3 カ年の平均値で表すもの。自治体財政健全化法による健全化基準は平成 20 年度決算から適用され、市町村では 25%に達すると早期健全化団体、35%に達すると財政再建団体となる。

給与水準（ラスパイレス指数）／定員管理の状況（人口 1,000 人当たり職員数）

ラスパイレス指数：平成 19 年度 99.4 ⇒平成 20 年度 98.7

人口 1,000 人当たり職員数：平成 19 年度 6.43 人⇒平成 20 年度 6.39 人

(各年 4 月 1 日現在)	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
ラスパイレス指数	92.6	91.7	95.3	99.4	98.7
人口 1,000 人当たり職員数(人)	7.19	6.76	6.43	6.43	6.39

職員給与は平成 16 年から給与カットを継続しており、平成 22 年 4 月現在では管理職 12%・一般職 4.5%のカットを実施している。これによりラスパイレス指数は類似団体の平均的水準となっている。一方、人口 1,000 人当たり職員数は類似団体の平均を下回っており、適正な定員管理が行われていると考えられる。今後も引き続いて給与水準の適正化と定員適正化計画に基づいた定員の管理に努める。

人件費・物件費等の状況（人口 1 人当たり人件費・物件費等）

人口 1 人当たり人件費・物件費等：平成 19 年度 99,037 円 ⇒平成 20 年度 94,614 円

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
人口 1 人当たり 人件費・物件費等(円)	107,126	114,245	101,835	99,307	94,614

集中改革プランの実行などにより着実に行政コストを削減してきているものの、老朽化した町有施設の維持管理費などの増加が懸念される。今後も引き続いて歳出見直しを行いながら行政の効率化に努める。